

# のりみが行く!!

## 松本純国家公安委員会委員長、防災大臣就任!

# 松本純大臣との対談



地元の松本純衆議院議員が8月の内閣改造で国家公安委員会委員長、国土強靱化担当大臣、海洋対策・領土問題担当大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（防災）に就任されました。今回は、大臣室を訪問し防災対策についてお話しを伺って来ました。

**大臣** 大臣ご就任おめでとございませう。入閣され5ヶ月が経過しようとしていますが、国土強靱化担当大臣就任された所感をお聞かせください。

**のりみ** 国土強靱化や防災・減災の取組みは、まさに『国家のリスクマネジメント』で、『強くてしなやかな国』をつくることです。また日本の産業競争力を強化すること、安全・安心な生活づくりであり、それを実現する『人の力を創る』ことにつながります。国民の命と財産を守り抜くためにも国土強靱化は大変に重要な国家戦略です。身の引き締まる思いとともに国民の生命財産を守るため、全力で取り組む覚悟です。



**のりみ** 全国各地を地震や台風の対策で回られていますが、視察先で感じられた事、実際に国の支援等の動きを教えてください。

**大臣** 大臣に就任して以来、台風や地震の被害に地域を視察し、これらに適切に対処し被害を最小限に留めると共に、被災者の生活支援と地域の復興支援をし、より災害に強い日本となるよう国づくりを行なっています。

**のりみ** 横浜市では、平成26年の10月に横浜市内各地で土砂崩れが発生し中区野毛町の成田山横浜別院と緑区の白山3丁目の住宅でお二人が土砂の下敷きとなり死亡しました。この金沢区でも、土砂崩れの被害を危惧している方がおりますが、その多くの崖の所有者は民間の方々の、その土砂崩れの危険性のある崖の所有者の方々には、横浜市から早急な対応を指導して貰っていますが、なかなか進まない現状があります。今後の課題は私有地の崖対策は喫緊の課題ですが、

**大臣** 地方での課題については、横浜市会議員を経験してきましたので、良く理解しております。これから、国・横浜としっかりと連携を進めながら取り組んでいきましょう！

**のりみ** 首都直下型地震に対して様々な検討はされていますが、大臣になられて特に力を入れている対策は？

**大臣** 『備えあれば憂いなし』机上の空論ではなく、現実に即した防災対策が必要がある。この関東地方でも想定外の災害がいつ発生してもおかしくない状況です。戦後につくられたインフラが老朽化する中、東日本大震災のような大規模災害にも耐えられる減災都市をつくる事が急務です。そして、これまでの想定外を想定内に変えていく事が私の最大の仕事でもあります。



**最後に、金沢区の方々へ一言**



**のりみ** 少年高齢化を迎えて、息子を装うなどして金銭を振り込ませる振り込め詐欺や、商品を一方的に送りつけて代金を要求するなどの悪質商法等、高齢者を狙った犯罪が後を絶ちません。本年の金沢区内の振り込め詐欺の被害額は10月末で1億3000万円を超えています。また、今後は横浜でラクビーワールドカップの決勝戦の様な世界規模でのイベントも開催されます。日常生活の安全・安心を脅かす犯罪やテロに毅然と対処するよう、国家公安委員会委員長として警察を指導してまいります。

## 富岡の交差点の道路の拡幅工事が完成!



富岡のお祭りに参加し、地域の方々と一緒に  
お神輿を担いでいて、この通りを通る度に、  
もっと道が広がれば地域の方々にとって暮ら  
しやすいのではないかと考えていました。  
そこで、土木事務所と何度も協議をし、昨年  
の夏ようやく道が拡幅できました。道が  
広がると、消防自動車や救急車等の通行にも  
便利となりますが、ゴミの収集車の通行にも  
便利となり市民サービス向上に繋がります。  
1歩1歩ですが、地図に残る仕事の実現でき  
ています。



のりみが行く!!  
地図に残る仕事を実現

## 京急の能見台と文庫の間の踏切の拡幅の為に協議中!

平成25年に鶴見区の生麦駅前の生見尾(うみお)踏切で死亡事故が起きました。  
私は、兼ねてより京急能見台駅と文庫駅の間踏切を拡幅したいと思っていました。  
実際に自分の足で、土地の所有者を捜し現在では、横浜市と土地所有者、京急を繋ぎ  
踏切拡幅の協議を行っています。市民の暮らしの安全・安心を目指して、災害に強い町  
を作る為にこれからも働いていきます!



「議第6号議案 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例の全部改正」を実現!  
市会議員になった6年前から、自民党の中でプロジェクトチームの事務局として  
活動してきて、議会で議論を重ね、賛同を得て、整備促進路線のなかでもその大  
部分を占めている2項道路において、建築確認申請の際に協議を義務化すること、  
また、セットバック部分における通行の支障物の設置禁止や適正な維持管理を求  
めることに加えて、禁止事項等が守られない場合には、指導・勧告などの措置を  
新たに設けること、さらに、すみ切りを含む角地のセットバック部分を市が買い  
取るための規定を盛り込むことを主な内容とする条例の全部改正案を市会に提案  
いたしました。これらの条文を定めることで、安全で快適な住環境の形成と災害  
に強いまちづくりを強力に推進することができます。